



大同合併

農協総会

農業と生活をとりまく情勢

市内の農協は、昭和二十三年に設立され、順調な発展をつづけてきました。

ところが、このごろの国際情勢の変化や米の需給の緩和などで農村、農協をとりまく情勢は、とてもきびしくなっています。

つまり、米の生産調整や農産物畜産物の貿易自由化などは、農業生産に混乱と競争をあたえ、大きな打撃と動揺をあたえています。

このようなことから、農業以外の収入にたよることが多くなり、兼業農家が増加、農地の転用、潰廃や労働力の不足などで農業の発展に著しく支障をきたしています。また、生活面では、日常の生活

費は多くなるばかりで、家計を苦しめ、きびしい農作業や兼業労働のための健康を害し、家庭生活にまで不安をあたえています。

これからの農業と生活

このように農業と生活をとりまく情勢は、非常にきびしいものがあります。

それでは、これからの農業と生活は、どのようにあるべきでしょうか。

需要が多く、収益性の高い作目を取り入れること。
▼基礎整備や機械化、協業化などで、生産費を引き下げ、他の産地との競争に勝てる経営をつくりあげること。
▼農産物、畜産物の加工や直売に

よって手取りを多くすること。
▼兼業農家は、共同利用の施設、請負耕作、経営の信託など経営の合理化をすること。
▼そのために多額の低利資金や、高い技術の開発が望まれること。

生活設計をたて、自主性のある堅実な生活をつくりあげること。
▼物価の上昇や企業の進出に対しては、生活意識を高めて、生活防衛にあたること。

健康の管理につとめ、うるおいのある生活をつくりあげること。
このように必要であるとしています。

これからの農協の役割

そこで農家に直接関係する農協の役割りは、これからどうあるべきでしょうか。

▼ナス、キュウリなど基幹作物ごとに専門の営農指導員をおくなど指導体制をよくすること。
▼情報をいち早くキャッチする機能をとのえ、地域に適した新しい作目や技術の開発をすすめること。

▼品種、規格の統一と計画的に大量の販売をすることで、流通の一貫体制をつくり、必要な経費や取り扱い手数料を少なくすること。

こと。
▼資金の需要に応じて、長期でも利息の安い資金を貸付けできるようにすること。
▼企画力、指導力のある生活指導員をおくこと。

▼生活設計に基づく、貯金、共済などを進めるとともに、健康管理の指導をすること。
▼共同利用の施設をつくり、生産性を高めること。

▼農家に必要な品物を、安く大量に仕入れ、より便利で、アフターサービスのいきとどいたものにする。

▼組合員の要求、要望を反映した民主的な運営をすること。
▼農協経営を強めるため、企画管理部門と事務体制をととのえること。

▼企画力、行動力のある優秀な人材をそだてること。

大同合併のねらい

このように「農業と生活をとりまく情勢」「これからの農業と生活」「これからの農協の役割」を考えると、現在の単位ごとの農協の力では、農家の期待に十分こたえだけの事業や活動に困難なことが起つてきます。

大詰めがまた

カギは2月26日の

合併の基本的な考え方

そこで、合併の基本的な考え方はどうなっているのか。
まず、二月二十六日、それぞれ

- ★ 議会に切り替え、合併予備契約書の調印までこぎつけました。しかし、当日の調印式でも、一部の農協では、「組合内部が十分煮つまっていない」ということで、組合長の個人印で調印した組合もあり、二月二十六日の各農協の総会にすべてがかかっています。
- ★ そこで、広報委員会では、合併推進協議会（会長金堂市長）が全組合員に配付した「南園市内全農協の大同合併について」から合併の趣旨、構想をぬきだし、市民と共に考えてみたいと思います。

このため、全農協はすみやかに大同合併し、時代を先どりした力の強い農協をつくりあげる必要にせまられているとされています。

合併後は、南園市農業協同組合として、本所を市の行政的な中心地に置き、現在の農協は支所に、支所は原則として出張所にする予定です。

役員は四十四人で、任期は三年間、上倉二人、園府一人、野田二人、十市三人、日章六人、瓶岩二人、長岡六人、大篠五人、稲生二人、久礼田三人、岡豊四人、三和五人、前浜二人の地区割になっています。

総代は五百二十人で、それぞれの農協の組合員の人数に応じて地区割によって選出。

組合員の出資金は、一口二千百円最高持てる数は、五百口まで、財産や職員は、合併した組合にそのまま引き継がれることになり

予備契約書に調印する各農協組合長

支所の仕事と支所長の権限

それでは支所となるそれぞれの農協はどのような仕事をするようになるのか。また、支所長の職務権限や責任はどの程度までまかされることになるのでしょうか。

現在の農協（支所）の仕事のうち、事務管理の部門を除いて、すべて支所（出張所）で取り扱うこととなります。

支所長の権限でできる貸付の限度額は、信用貸付五十万円、担保貸付五百万円とされています。

組合員の協力体制

合併した農協では、組合員との連絡や親密感がうすれることが考えられ、支所を中心とした経営を基本として、外務活動を積極的にすすめる、組合員に不便のないような体制づくりが必要とされます。

そこで、いろいろの情報や資料事業の推進や組合でのできごとなどは、機関誌や有線放送ですみやかに提供しよう計画されています。

また、部落ごとに運営委員を選

事業の実施方針

支所活動の充実を基本として、営農活動、生活活動、組合経営の強化、充実がはかられます。

そこで、事業を実施するうえで、基本的な方針についてみてみますと、次のようになっています。

▼指導事業
市の立地的な特長を生かした基幹作目をすすめるため、営農指導員や作目ごとの生産部会、金融、経済など一連の事業面に直結する生産から販売までの一貫した指導機能を強めます。

これに要する経費は、四十六年度の見込み額一千二百四十万円を倍増して、合併後の第一年度には二千七百万円で指導体制づくりをします。

▼信用事業
各事業の中心ですので、生産物の販売、加工などにより生じた資金を吸収し、現在の貯金額八十二億円を、第一年度には百億円に

ます。